

平成30年度名古屋市教育委員会第23号議案

名古屋市立小学校の通学区域の変更について

名古屋市立自由ヶ丘小学校及び名古屋市立東山小学校の通学区域の変更について次のように定め、平成31年1月7日から施行する。

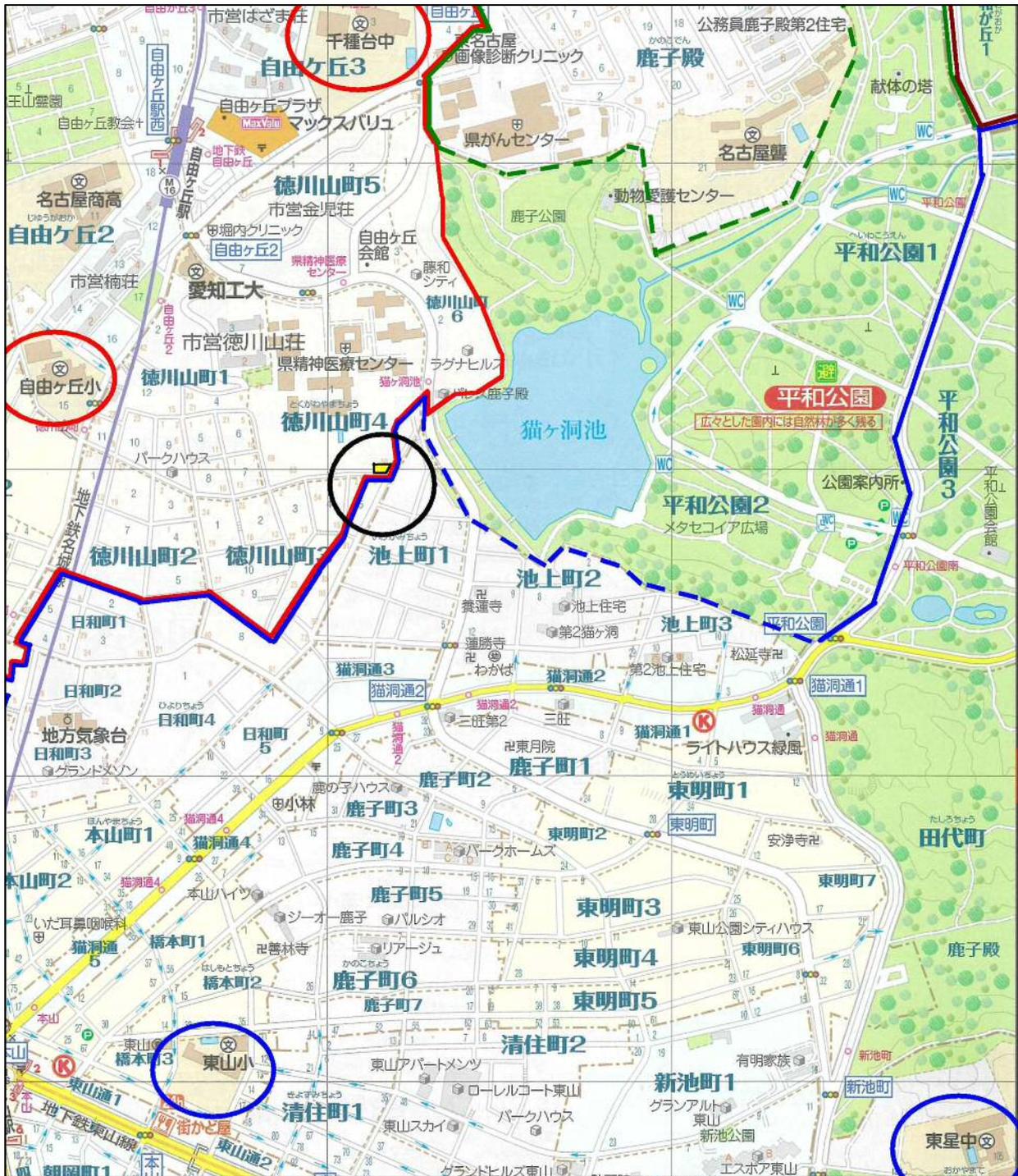
次の区域を名古屋市立自由ヶ丘小学校の通学区域から除き、名古屋市立東山小学校の通学区域に加える。

名古屋市千種区徳川山町4丁目4番の1、4番の2、5番の1、5番の2の各地番

(理 由)

この案を提出したのは、地域の諸活動の実態を考慮し、通学区域を変更する必要があるによる。

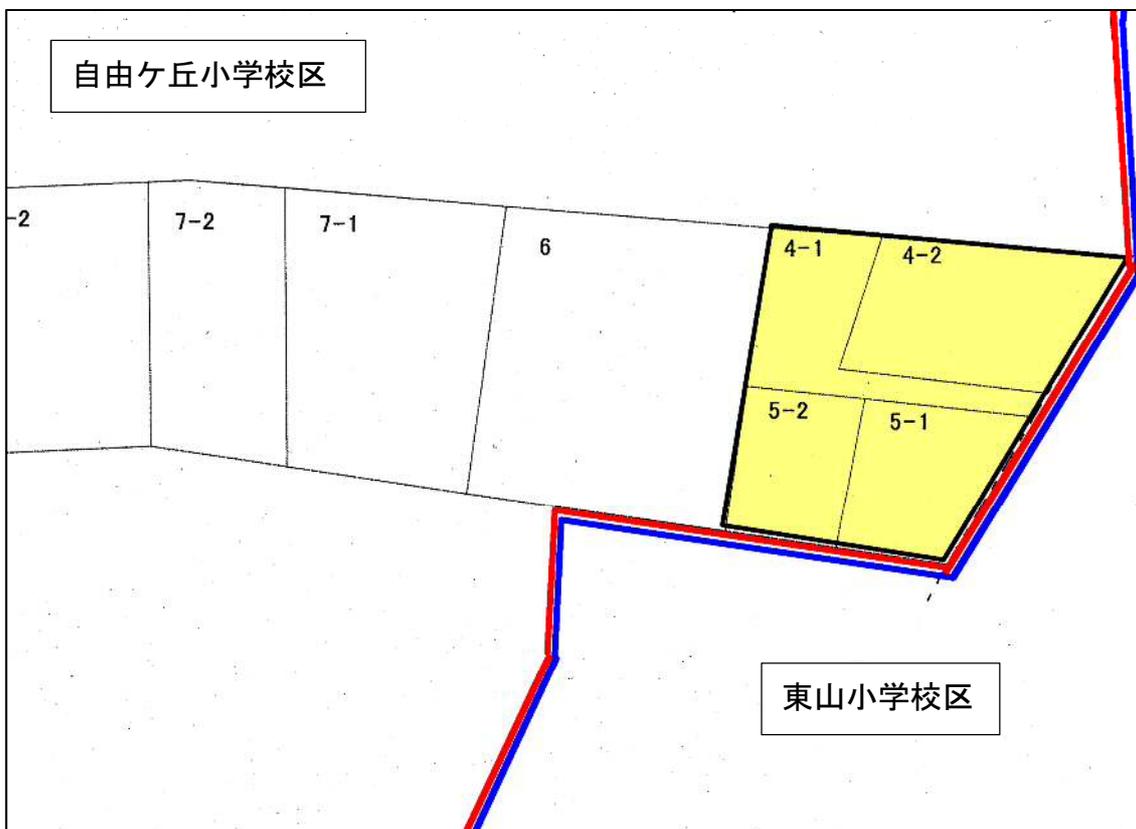
自由ヶ丘小学校・東山小の通学区域の変更について



『地図使用承認©昭文社第 60G011 号』

- . . . 通学区域を変更する区域
(徳川山町4丁目4番1、4番2、5番1、5番2)
- . . . 自由ヶ丘小学校の通学区域
- . . . 東山小学校の通学区域
- . . . 富士見台小学校の通学区域
- . . . 平和が丘小学校の通学区域

自由ヶ丘小学校・東山小の通学区域の変更について



-  . . . 通学区域を変更する区域
(徳川山町4丁目4番1、4番2、5番1、5番2)
-  . . . 自由ヶ丘小学校の通学区域
-  . . . 東山小学校の通学区域